

THE JOURNAL OF
GLOBAL AND INTER-CULTURAL STUDIES

No.26

- Peace versus Justice Debate During Armed Conflict:
The Case of Northern Uganda
Yohei FURUUCHI 1
- The Role of Long-Term Clearing Transactions
in the Japanese Stock Market in the 1930s:
An Analysis Focusing on Part-Paid Stock System
Nao SAITO 27
- Reconsidering Civil Society Partnerships in the Context of
Locally-led Development and Decolonising Aid
Akio TAKAYANAGI 63
- International Relations in East Asia (III):
Politics and Diplomacy of the Treaty Revision
Kazuhiko OKUDA 89
- 〈Notas de Investigación〉
La tintorería en el horizonte ocupacional de los japoneses radicados en Argentina
-Distribución de los establecimientos en la ciudad de Buenos Aires hacia la
década de 1930-
Marcelo G. HIGA125
- 〈Research Note〉
About Hiroyoshi Saiga,
the author of Tenya Oe's biography and his documents
Hiroshi ONISHI157

March 2024

The Faculty of Global and Inter-cultural Studies
Ferris University

国際交流研究

国際交流学部紀要

第26号

二〇二四年三月

フェリス女学院大学

国際交流研究

国際交流学部紀要
第26号

- 紛争中国家における平和対正義問題
——北部ウガンダ紛争を事例に——
古内 洋平 1
- 1930年代日本の株式市場における長期清算取引の役割
——株式分割払込制度に着目した検討を中心に——
齊藤 直 27
- 現地主導の開発・援助の脱植民地化とCSOの南北パートナーシップの再検討
高柳 彰夫 63
- 東アジアにおける国際関係 (III)
——条約改正の政治と外交——
奥田 和彦 89
- 〈研究ノート〉
在アルゼンチン日本人移民の職業と「洗濯屋」
——1930年代のブエノスアイレス市における店舗の分布——
比嘉 マルセーロ 125
- 『大江天也伝記』作者雑賀博愛とその文書について
大西 比呂志 157

2024年3月
フェリス女学院大学

フェリス女学院大学紀要規程

2009年 7月 8日制定
2011年11月 9日改正
2015年 9月16日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、フェリス女学院大学（以下「本学」という。）における紀要の論文等の著作物の著作権及び公開に関し、必要な事項等を定めるものとする。

(対象)

第2条 この規程において「紀要」とは、次の刊行物をいう。

- (1) フェリス女学院大学紀要
- (2) フェリス女学院大学文学部紀要
- (3) フェリス女学院大学音楽学部紀要
- (4) 国際交流研究
- (5) フェリス女学院大学日文大学院紀要
- (6) フェリス女学院大学キリスト教音楽研究所論叢
- (7) フェリス女学院大学キリスト教研究所紀要

(投稿者)

第3条 投稿者については、本学の学部又は研究科若しくは研究所（以下「学部等」という。）が別に定めるところによる。

(著作権)

第4条 投稿原稿の著作権については、次のとおりとする。

- (1) 紀要に掲載された論文等の著作物の著作権は、投稿者に帰属する。
- (2) 投稿者は、本学に対して、当該著作物を複製し、電子化してインターネットに公開することについて許諾するものとする。
- (3) 投稿者が当該著作物を利用する限りにおいては、本学の許可を必要としないものとする。

(公開)

第5条 紀要に掲載された著作物は、本学の教育研究の成果として次の方法で公開する。

- (1) 学内外への紀要の頒布又は貸与
- (2) 学内外の図書館等での閲覧又は複写
- (3) 本学が管理する学術機関リポジトリへの登録
- (4) 学外の非営利団体の管理する電子資料への掲載

(その他の事項)

第6条 紀要の編集及び刊行については、学部等が別に定めるところによる。

(庶務)

第7条 この規程に基づく著作権及び公開に関わる事務は、大学附属図書館の協力のもと、学部等が行う。

2 著作権に関する諸手続は、学部等の紀要委員が行うものとする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学評議会の承認を得て行うものとする。

附 則

この規程は、2009年7月9日から施行し、2009年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、2011年11月9日から施行する。

附 則

この規程は、2015年9月16日から施行する。

執 筆 者(掲載順)

古 内 洋 平 (教授)
齊 藤 直 (教授)
高 柳 彰 夫 (教授)
奥 田 和 彦 (名誉教授)
比嘉 マルセーロ (教授)
大 西 比呂志 (教授)

国際交流研究 第26号

2024年3月31日

発 行 者 荒井 真

編 集 者 フェリス女学院大学国際交流学部紀要委員会

発 行 所 フェリス女学院大学

〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3

電話 045(812)8211

印刷/勝美印刷株式会社